

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

(1) 地域におけるネットワークの強化						
	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
1	日向市自殺対策推進協議会の会議や自殺対策庁内推進会の会議の開催を通じて全庁的な自殺対策の推進を図ります。	P.31	健康長寿部	健康増進課	コロナ禍のため自殺対策推進協議会、自殺対策庁内推進会は開催していません。 そのため、啓発活動を中心に行い、庁内の関係部署や関係機関と連携しながら周知啓発等を行いました。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、自殺対策推進協議会、自殺対策庁内推進会を実施し、自殺対策の進捗状況の評価と課題解決に向けて協議してまいります。 庁内及び関係機関とも自殺対策に関する情報を共有し連携を深めてまいります。
2	計画の中間評価の際に、休養・こころの健康の分野において、自殺対策との連動性を図ります。	P.31	健康長寿部	健康増進課		
3	連絡会やネットワーク、研修会等の場で自殺対策と地域づくりとの関連性について説明し、関係者の理解促進と意識を高め、地域保健活動の組織と自殺対策との連携強化に努めます。	P.31	健康長寿部	健康増進課		
4	各会議を通じてDVと自殺リスクとの関連性や自殺対策について情報提供することで、DV被害者支援に携わる関係機関同士が理解を深めながら、支援体制の充実に努めます。	P.31	総合政策部	男女共同参画推進室	DVが心身に及ぼす影響を考える機会を持つことは大変必要だと認識しています。 DV対策庁内連絡会議は7/7に開催（日向地区DV相談関係機関ネットワーク会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）し、DV被害者の支援に携わる職員間の情報共有、支援体制の強化に努めました。	各会議を通じてDVと自殺リスクとの関連性や自殺対策について情報提供することで、DV被害者支援に携わる関係機関同士が理解を深めながら、支援体制の充実に努めます。
5	自治会等が自殺対策に関する講演会や講習会を行うことで、地域で何ができるかを主体的に考える機会とします。 （※区長公民館長連合会との協議・協力依頼が必要）	P.32	総合政策部	地域コミュニティ課	自治会(区)や区長公民館長連合会においては、コロナ禍により、各種行事が規模縮小で行われているため、講演会等は実施されませんでした。各自治会(区)においては、所管課からの依頼を受けて、「ひだまりカフェ」チラシの班回覧、「こころの電話帳」の世帯配布を行いました。	各自治会(区)において、民生委員等をはじめとした関係機関等と連携を図りながら、地域の見守り活動を行うほか、回覧板等で啓発チラシ等を周知するなどの取組を推進します。
6	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒の自殺対策について説明を行うことにより、教職員のみならず複数の視点で子どもの抱える問題や異変に気づき、適切な機関につなぐ等の対応をとるための体制の構築を図ります。	P.32	教育委員会	生涯学習課	実施はありません。	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒の自殺対策について説明を行うことにより、教職員のみならず複数の視点で子どもの抱える問題や異変に気づき、適切な機関につなぐ等の対応をとるための体制の構築を図ります。
7	地域コーディネーターに対する研修会の際に、青少年の自殺の現状と対策について情報提供を行うことで、現状と取組についての理解促進を図ります。	P.32	教育委員会	学校教育課	新型コロナウイルス感染症の影響により地域コーディネーターに対する研修会の回数が少なかったが、気になる児童生徒について各学校においては、常時、情報共有を図り、朝の登校状況の見守りや声かけに努めていただきました。	気になる児童生徒についての情報共有を学校とコーディネーターが定期的に行い、見守りや声かけの更なる充実に努めます。
8	「日向市安全で安心なまちづくり推進協議会」において、自殺実態に関する情報や取組等の情報提供を行うことで、地域の関係者が自殺対策について理解を深める機会とします。	P.32	市民環境部	市民課	自殺予防に関する理解を深め、自殺対策や取組等に関する情報入手、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなげるように努めました。また、無料法律相談を継続して実施し(コロナ禍により一部中止)、専門家との連携強化に努めました。	自殺実態に関する情報や取組等の情報提供等を行い、地域の関係者が自殺対策について理解を深め、自殺対策や取組等に関する情報入手、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなげるように努めます。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家との連携強化に努めます。
9	高齢者ニーズ調査等により抽出された自殺リスクの高い高齢者を把握し、早期対応できるよう努めます。また、圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	P.32	健康長寿部	高齢者あんしん課	高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。	・民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。 ・令和3年度はコロナ禍により圏域別ケア会議の実施に至らなかったため、コロナ禍においても実施しニーズ把握ができる体制の整備を検討します。
10	高齢者ニーズ調査等により抽出された自殺リスクの高い高齢者に対する包括的、継続的ケア体制の構築に努めます。	P.32	健康長寿部	高齢者あんしん課		
11	総合戦略の具体的施策として「自殺予防対策事業」を掲げ自殺予防対策を推進します。	P.32	総合政策部	総合政策課	令和3年2月に策定した「第2期日向市総合戦略（R3.4～R7.3）」においても、第1期戦略に引き続き、「自殺予防対策の充実」を掲げ、同対策を推進しています。	「第2期日向市総合戦略（R3.4～R7.3）」に基づき、自殺予防対策の充実に取り組みます。
12	被災後の生活不安などの解消のため、避難所内における住民同士の声かけや専門の相談員による相談支援など、住民による円滑な避難所運営が行えるように努めます。	P.32	総務部	防災推進課	避難者受入れの実績はありません。	被災後の生活不安などの解消のため、避難所内における住民同士の声かけや専門の相談員による相談支援など、住民による円滑な避難所運営が行えるように努めます。
13	児童・障がい・高齢者施設の専門部会として、自殺対策事業との連携を図りながら、自殺リスクの高い対象者を把握し、予防の強化に努めます。	P.32	福祉部 健康長寿部	こども課・福祉課・ 高齢者あんしん課	（こども課）日向市社会福祉施設等連絡会に所属する関係機関と、個別支援において具体的な連携を取り組みました。 （福祉課）日向市社会福祉施設等連絡会に出席し、所属する関係機関と連携を図りました。 （高齢者あんしん課）日向市社会福祉施設等連絡会につきましては、事務局である日向市社会福祉協議会により高齢者部門の専門部会が実施され、関係者によるネットワークの強化に努めました。	（こども課）日向市社会福祉施設等連絡会に所属する関係機関と、個別支援において具体的な連携を取り組み、自殺リスクの高い対象者について予防の徹底を働きかけます。 （福祉課）日向市社会福祉施設等連絡会に出席し、ネットワークの強化に努めます。 （高齢者あんしん課）日向市社会福祉施設等連絡会につきましては、事務局である日向市社会福祉協議会による専門部会に出席し、ネットワークの強化に努めます。
14	子どもの貧困の解消に向けて、くらし・子育てを支援する窓口・制度の市民への周知や、「子ども食堂」など市民の自主的な支えあいを支援します。	P.33	福祉部	こども課	相談対応や支援介入を行う子育て世帯に①相談機関・地域子育て支援拠点、②各種サポート制度、③民間支援やフードドライブを周知する「くらし子育て応援ガイド」第2版を作成しました。	「子ども若者応援ネット」意見交換会ならびに「日向市子どもの未来応援会議」を開催し、子ども・若者・家庭へ直接支援を行う官民の機関・団体間の連携の促進と地域資源の開拓を図ります。

15	地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげるよう、地域の相談窓口としての機能強化が図られるよう支援を行います。	P.33	福祉部	福祉課	民生委員等が地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげるため、事例検討を通じた研修等を実施しました。	民生委員等が地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげるため、地域の相談窓口としての機能強化が図られるよう支援を行います。
16	地域福祉の担い手として、サポーター活動の実践から困窮している対象者を把握した際には、適切な機関へつなげられるよう連携を図ります。	P.33	福祉部	福祉課	日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握するとともに包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進しました。	引き続き、日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握し、包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進します。
(2) 特定問題に関する連携・ネットワークの強化						
	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
17	日向保健所管内の関係機関と連携し、総合的な自殺対策の推進を図ります。	P.33	健康長寿部	健康増進課	コロナ禍のため自殺対策推進協議会、自殺対策庁内推進会は開催していません。そのため、啓発活動を中心に、庁内の関係部署や関係機関と連携しながら周知啓発等を行いました。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、自殺対策推進協議会、自殺対策庁内推進会を実施し、自殺対策の進捗状況の評価と課題解決に向けて協議していきます。庁内及び関係機関とも自殺対策に関する情報を共有し連携を深めていきます。
18	子育て支援を行う市、教育委員会、学校、地域社会、児童相談所、保健所等の関係機関でのネットワークを強化することで、自殺のリスクを抱えた保護者の早期発見と支援の強化に努めます。	P.33	福祉部	こども課	日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会ならびに個別ケース検討会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りの連携を取り組みました。	日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会を核にして、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関による支援及び見守りのネットワークを強化します。
19	消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、専門家への相談機会を提供します。	P.33	市民環境部	市民課	自殺予防に関する理解を深め、自殺対策や取組等に関する情報入手、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなげるように努めました。また、無料法律相談を継続して実施し(コロナ禍により一部中止)、専門家との連携強化に努めました。	自殺実態に関する情報や取組等の情報提供等を行い、地域の関係者が自殺対策について理解を深め、自殺対策や取組等に関する情報入手、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなげるように努めます。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家との連携強化に努めます。

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

(1) 市職員を対象とする研修						
	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
20	窓口で相談対応を行う職員はゲートキーパー研修を受講し、自殺の危険を示すサインを早期に発見し、適切な支援につなげます。	P.34		全課		
21	窓口対応を行う職員を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援につなげられるようにします。	P.34	健康長寿部 総務部	健康増進課 職員課	(健康増進課) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、市職員に対する研修は実施できませんでした。	(健康増進課) 市職員を対象としたゲートキーパー養成研修は継続実施とし、未受講の職員、特に窓口となり得る職員を対象に研修会を実施します。
(2) 様々な職種を対象とする研修						
	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
22	関係部署・団体等を対象としたゲートキーパー研修の実施	P.34	健康長寿部	健康増進課	民生委員・児童委員を対象に感染予防対策を講じながら実施しました。81名の参加があり、アンケート結果からもゲートキーパーの必要性についての理解を得られていました。	住民の相談を受ける立場にある関係機関・団体にも研修を行い、適切な対応をとれる人材を増やしていきます。
23	さまざまな分野に関連する方々がゲートキーパー研修を受講し、対象者(子ども・自殺リスクの高い若年者、障がい者、高齢者等)に関わる問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	P.35	健康長寿部	健康増進課		
(3) 市民に対する研修						
	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
24	地域や団体等での健康教育の中で自殺問題とその対応について情報共有を行うことにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ります。	P.35	健康長寿部	健康増進課	民生委員・児童委員を対象に感染予防対策を講じながら実施しました。81名の参加があり、アンケート結果からもゲートキーパーの必要性についての理解を得られていました。	住民の相談を受ける立場にある関係機関・団体にも研修を行い、適切な対応をとれる人材を増やしていきます。
(4) 学校教育に関わる人への研修						
	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画

25	適応指導教室の指導員はゲートキーパー研修を受講し、自殺リスクの把握と対応について理解を深め、不登校児童生徒の支援の拡充に努めます。また、不登校児童生徒の保護者から相談のあった場合は、必要に応じて適切な機関へつなげられるよう努めます。	P.35	教育委員会	学校教育課	各小・中学校の生徒指導主事と連携しながら、不登校傾向の児童生徒の情報を把握し、保護者に対しても、スクールソーシャルワーカー等の適切な相談窓口を提案することができました。 また、各小・中学校の教職員に対していじめや不登校問題に関する実態調査等を行った上で、生徒指導アドバイザーやスクールカウンセラーが各校のニーズや課題に合った研修を行うことで、子どもの自殺リスクに直面した際の支援や対応について理解を深めることができました。	日頃から不登校傾向の児童生徒の状況把握に努め、家庭へのサポートも視野に入れながらスクールソーシャルワーカー等の適切な相談窓口の提案を行います。 また、各小・中学校の教職員にいじめや不登校問題に関する実態調査等を基に、各校のニーズや課題に合った研修の充実を図る。また、自殺等のリスクが高い事案に対して関係機関と連携を図りながら積極的な支援を行い、問題の解決に当たります。
26	教職員向けの研修の中で自殺問題や支援先に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めてもらう機会とします。	P.35	教育委員会	学校教育課		

基本施策3 住民への啓発と周知

(1) リーフレット等啓発グッズの作成と周知						
	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
27	自殺対策に関する啓発リーフレット・相談窓口一覧等を作成し、あらゆる機会を活用し住民への普及啓発に努めます。	P.36	健康長寿部	健康増進課	日向市こころの電話帳を作成し、自治区の加入世帯へ全戸配布（約18,000世帯）しました。また、市内のスーパーや金融機関、薬局等に協力を依頼し、窓口に設置しました。こころの電話帳（相談窓口一覧）の全世帯配布を行いました。また、コロナ禍で若年者、女性、働き盛りの年代に自殺が増えていることから、SNSの相談窓口を掲載し、乳幼児健診や商工会議所を通じての配布を行いました。	令和3年度に実施した内容は継続実施します。 健康教育を行う機会を活用し、自殺対策に関する情報提供・啓発を実施していきます。
28	個別支援時に、いじめにあった際の相談先の情報等の周知を図ります。さらに、各学校のホームページに掲載し情報周知に努めます。	P.36	教育委員会	学校教育課	各学校のいじめ防止基本方針を、参観日等で保護者に示す機会を設け、いじめにあった際の相談窓口等の情報について周知を図ることができました。	各学校のいじめ防止基本方針を、保護者や児童生徒に積極的に提供するとともに、県から発出される資料等について、適宜配付するなど、いじめ相談窓口等の情報について十分な周知を図ります。
29	啓発イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。	P.36	総合政策部	男女共同参画推進室	各種講座において、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。また、相談先の情報を記載したポスターを、庁舎内掲示板やさんびあに掲示し、相談先の情報周知を図りました。さらに、生活困窮者を対象とした生理用品の提供の際や庁内トイレに生理用品を設置した際にも、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。	各種イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。 また、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図ります。
30	生活困窮者世帯に対する相談窓口と業務内容について整理したリーフレットを配付することで相談窓口機関先に、情報周知を図ります。	P.37	福祉部	福祉課	「日向市生活相談・支援センター 心から」のリーフレットを関係機関・相談窓口配布し、生活困窮や生活改善の支援に係る周知を行いました。	「日向市生活相談・支援センター 心から」のリーフレットを関係機関・相談窓口配布し、引き続き、生活困窮や生活改善への支援窓口に関する周知を図ります。
31	相談先一覧等のリーフレットを障がい者センターに設置することで、対象者への情報周知を図ります。	P.37	福祉部	福祉課	相談機関に関するチラシ等を窓口受付カウンターに掲示したほか、「障がい者福祉のてびき」や「障がい者センター『あいとびあ』」情報紙への情報提供など、積極的な周知に努めました。 コロナ禍によりイベント等が中止となり、パネル展やチラシ配布等の実施ができませんでした。	引き続き、相談機関の周知を図るとともに、イベントの開催時等における啓発・周知に努めます。
32	入居募集や様々な機会を通じて、生活面の困りごと等の相談先一覧等のリーフレットを配付し、情報周知を図ります。	P.37	建設部	建築住宅課	リーフレットの作成及び配布はできていません。	リーフレットがあれば、入居者へ送付する書類に同封します。
(2) 市民向け講演会・イベント等の開催						
	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
33	あらゆる機会を通じての健康教育の実施	P.36	健康長寿部	健康増進課	健康教育の場でこころの健康についての啓発を実施しました。	健康教育を行う機会を活用し、自殺対策に関する情報提供・啓発を実施していきます。

34	<p>市立図書館や各学校等の図書館及び市庁舎を啓発活動の拠点とし、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。</p>	P.37	健康長寿部 教育委員会	健康増進課 図書館・学校教育課	<p>(健康増進課) 自殺予防週間や自殺対策強化月間時にパネル展示等実施したほか、窓口では常時リーフレット等手に取ってもらえるように設置しました。 (図書館) 3月に、1階健康コーナーに「こころ」と「いのち」によりそをテーマとした関連図書の展示、啓発チラシ・ポスターの掲示を行い、自殺対策強化月間の周知を図りました。また、2階廊下では、関係ポスターの掲示やチラシ、リーフレットの配布を行い啓発に取り組みました。 (学校教育課) 各学校で、一斉に「いのちの教育週間」の期間等を設定し、児童生徒のいのちを守る意識を高める指導を行うことができました。</p>	<p>(健康増進課) 引き続き、自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)にあわせて庁舎ホールにパネル展示、リーフレットの配布を行います。 (図書館) 1年を通じて、ポスターの掲示やチラシ、リーフレット等の配布を行います。9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。 (学校教育課) 県下一斉に実施する「いのちの教育週間」に加え、長期休業明け前後の10日間前後を「日向市いのちの大切さを考える週間(期間)」と位置づけ、児童生徒への個別の声かけや家庭への連絡、いのちを大切にする授業の実施などの充実を図ります。</p>
35	<p>イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p>	P.37		各担当課	<p>(健康増進課) コロナ禍のためイベント等が中止になり、実施できませんでした。 (こども課) 5月の児童福祉週間および11月の児童虐待防止月間において、パネル掲示や周知媒体の配布を行い、児童虐待防止と悩みを抱えた際の行政等支援機関への相談について周知を行いました。 (建築住宅課) コロナの影響で、市営住宅抽選会を開催していません。 (市民課) コロナ禍のため実施できませんでした。 (福祉課) コロナ禍によりイベント等が中止となり、パネル展やチラシ配布等の実施ができませんでした。 (消防本部) 新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催や救急法指導に制限がかかり、チラシ等の配布はできなかったが、消防本部内に自由に取れるよう設置しました。 (地域コミュニティ課) 市民向け講演会は、録画配信により実施しましたので、パネル展示やチラシ等の配布などの啓発の機会がありませんでした。 (水道課) イベントの実施はありませんでした。 (商工港湾課) 令和3年度はコロナ禍によりイベント等の実施はしていません。 (生涯学習課) 実施はありません。 (東郷診療所) コロナ禍により出前授業が開催できませんでした。 (防災推進課) 実施はありません。</p>	<p>(健康増進課) 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、可能な範囲で実施します。 (こども課) 5月の児童福祉週間および11月の児童虐待防止月間において、児童虐待防止と悩みを抱えた際の支援窓口への相談について啓発を行います。 (建築住宅課) 令和4年度も、規模を縮小して実施します。 (市民課) 自殺対策について理解を深める機会の提供に努めます。 (福祉課) 引き続き、相談機関の周知を図るとともに、イベントの開催時等における啓発・周知に努めます。 (消防本部) 消防イベントや救急法指導時に積極的なチラシ等の配布及び消防本部来署者へ自由に取ってもらえるよう設置を継続します。 (総合政策課) SDGs推進の研修会場にて自殺対策関連のチラシ等の配布します。 (地域コミュニティ課) 各種講演会やイベントの際に、相談先情報が掲載されたチラシ等を配布するなど、市民への周知啓発を図ります。 (男女共同参画推進室) 各種イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。また、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図ります。 (水道課) イベント実施の予定はありません。 (商工港湾課) 今後予定しているイベント等において、啓発の機会を設けるよう努めます。 (生涯学習課) イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。 (東郷診療所) 出前授業等の機会をとらえ、啓発に努めます。 (防災推進課) イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p>

(3) メディア媒体を活用した啓発活動

	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
36	<p>広報ひゅうが、市公式ホームページやフェイスブック、コミュニティFMラジオ等を活用し、自殺防止の啓発を図ります。</p>	P.37	健康長寿部	健康増進課	<p>広報ひゅうがに自殺予防に関する記事を掲載しました。また、自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)に合わせてコミュニティFMラジオでの啓発を実施しました。</p>	<p>引き続き、メディアを活用した広報、啓発を行っていきます。</p>
37	<p>各学校のホームページでいのちを大切にする教育(SOSの出し方に関する教育等)について、市民に対して取組情報を周知します。また、「いじめ防止きずなプラン」を掲載する等、いじめ防止体制の周知に努めます。</p>	P.37	教育委員会	学校教育課	<p>各学校のホームページに「いじめ防止きずなプラン」を掲載するとともに、通信等を活用していのちの大切さについて考える週間での取組を紹介するなど、家庭や児童生徒への啓発を図ることができました。</p>	<p>各学校のホームページでいのちを大切にする教育等について、広く発信するほか、学校通信などにおいて、地域への情報発信についても積極的に行います。</p>
38	<p>情報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックも取り上げることで、市民への情報提供や啓発を図ります。</p>	P.37	総合政策部	男女共同参画推進室	<p>各種講座において、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。また、相談先の情報を記載したポスターを、庁舎内掲示板やさんびあに掲示し、相談先の情報周知を図りました。さらに、生活困窮者を対象とした生理用品の提供の際や庁内トイレに生理用品を設置した際にも、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布しました。</p>	<p>各種イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。また、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図ります。</p>

(4) 地域や学校と連携した情報の発信

	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
39	<p>区長会や自治会の場において、地域の自殺の実態に関する情報を提供するとともに、自殺対策について説明を行うことで、市民が自殺に追い込まれることのない地域を作っていくうえでの基盤強化を図ります。</p>	P.38	健康長寿部	健康増進課	<p>区長会等での情報提供はできなかったが、区の協力によりこころの電話帳を配布しました。</p>	<p>引き続き、区との連携により情報提供等を行います。</p>

基本施策4 生きることの促進要因への支援

(1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援					
実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
40 いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図ります。	P.39	福祉部 教育委員会	こども課 学校教育課	(こども課) 令和3年度においては、日向市・東臼杵いじめ問題再発調査委員会の開催につながる事案はありませんでした。 (学校教育課) 毎月実施するいじめに関するアンケート等をもとに、児童生徒の実態に応じた教育相談の充実を図ることができた。また、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、児童生徒だけでなく家庭への働きかけを効果的に行い、関係機関への接続に努めることができました。	(こども課) 事案に応じて日向市・東臼杵いじめ問題再発調査委員会を開催し、再調査を実施します。 (学校教育課) 定期的なアンケートに加え、必要に応じて教育相談を実施するなど、早い段階で情報を得ることができるような体制を整備します。また、児童生徒の実態に応じて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを派遣するなど専門的な知見を踏まえた組織的な対応に努めます。また、福祉的な視点を踏まえた児童生徒への対応を充実させるため、スクールソーシャルワーカーによる教職員対象の研修を実施します。
41 保護者に対して福祉の専門家が直接対応し、様々な相談に応じることで、家庭の直面している問題を早期に気づき、必要な支援へつなげるよう努めます。	P.39	教育委員会	学校教育課	毎月実施するいじめに関するアンケート等をもとに、児童生徒の実態に応じた教育相談の充実を図ることができました。また、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、児童生徒だけでなく家庭への働きかけを効果的に行い、関係機関への接続に努めることができました。	定期的なアンケートに加え、必要に応じて教育相談を実施するなど、早い段階で情報を得ることができるような体制を整備します。また、児童生徒の実態に応じて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを派遣するなど専門的な知見を踏まえた組織的な対応に努めます。また、福祉的な視点を踏まえた児童生徒への対応を充実させるため、スクールソーシャルワーカーによる教職員対象の研修を実施します。
42 育児支援を必要とする妊産婦及びその乳児を対象に、ノーバーティーズパーフェクトプログラムや心理士等の専門職員がカウンセリングを実施することにより、妊産婦等の孤立感の解消と家族の精神的・身体的負担の軽減を図ります。	P.39	福祉部	こども課	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業、家族・親子支援プログラムへのつなぎを行いました。コロナウイルス感染防止対策のため、開催中止や参加人数の制限を行いながらの実施となりました。 ・子育てサロン：23人 ・ノーバーティーズパーフェクトプログラム：延べ116人 ・家族・親子支援プログラム コモンセンスペアレンティングプログラム：延べ35人（オンラインで開催）	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業、家族・親子支援プログラムへつなぎ、家庭や地域での孤立感の解消及び育児不安の軽減に取り組みます。
43 産後2週間、1か月の産婦に対して問診（エジンバラ産後うつ病質問票）等を使用し、産後うつの早期発見に努め、必要に応じて受診につなげたり、助産師等による心身のケア（産後ケア）を提供することにより、自殺リスクの軽減を図ります。	P.39	福祉部	こども課	産婦健診を実施し、心身に不調のある産婦について助産師による産後ケア事業につなげました。 ・産後ケア事業：49人(延べ128回)	産婦健診を実施し、心身に不調のある産婦について助産師による産後ケア事業につなぎ、産後うつ予防に取り組みます。
44 家庭への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。また、被虐待の経験は子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、子どもの自殺防止や将来的な自殺リスクの軽減を図ります。	P.40	福祉部 教育委員会	こども課 学校教育課	(こども課) 日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会及び個別ケース会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りを連携し、児童虐待や養育困難、妊産婦の負担等のリスク軽減に取り組みました。 (学校教育課) 要保護児童対策地域協議会に、スクールソーシャルワーカーや生徒指導アドバイザーが参加し、関係機関との連携強化を図るとともに、必要に応じてケース会議を開くなど、児童生徒の効果的な支援方法を検討し、サポートに当たることができました。	(こども課) 日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会及び個別ケース会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りを連携し、自殺リスク軽減に取り組みます。 (学校教育課) 要保護児童対策地域協議会に、スクールソーシャルワーカーや生徒指導アドバイザーが参加し、関係機関との連携強化を図るとともに、必要に応じてケース会議を開くなど、児童生徒の効果的な支援方法を検討し、サポートに当たるようにします。
45 乳幼児のいる保護者が集い交流・情報交換や子育てに係る相談の場を設けることで、周囲に親類・知人がいない等、子育てに伴う過度の負担や孤立等危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげます。	P.40	福祉部	こども課	子育て家庭への交流機会の提供と育児相談を実施し、子育てに伴う負担軽減を図るとともに、保護者同士の出会いの機会を創出しました。 ・体験保育子ども延べ3,029人及び保護者等2,404人利用 ・一時預かり214人 育児不安等相談30件 ・園庭開放 20人利用	地域子育て支援センター事業において、子育て家庭への交流機会の提供や育児相談等を実施し、子育てに伴う負担軽減を図ります。
46 保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となるよう努めます。	P.40	福祉部	こども課	放課後児童クラブを11クラブ（定員420名）開設しました。入会前には児童及び保護者と面接し、児童及び家庭の状況について確認しました。また、日々児童を通じて家庭の状況を観察し、児童を迎えに来た保護者との会話の中で悩み等を把握するように努めました。	昨年同様の取り組みを行います。
47 子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することで、自殺リスクの軽減を図ります。	P.40	福祉部	こども課	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談から、産前・産後サポート事業や産後ケア事業、個別の児童養育支援につなげ、子育てや家庭の課題の緩和を通じた、自殺リスクの軽減を図りました。	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談から、産前・産後サポート事業や産後ケア事業、個別の児童養育支援につなげ、子育てや家庭の課題の緩和に取り組みます。
48 保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となるよう努めます。	P.40	教育委員会	生涯学習課	○放課後子ども教室 市内7教室 子どもが安全安心に過ごせる場所として放課後子ども教室を運営しています。 また、各教室毎に毎月1回、サポーター、学校、市で指導者会を開催し、児童や保護者の状況など、情報共有に努めています。	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となるよう努めます。 放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を支援します。

49	消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援に努めます。	P.40	市民環境部	市民課	相談者が抱える課題を把握し、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなげるよう努めました。	相談をきっかけに、相談者が抱える潜在化した課題の把握に努め、包括的な支援につなげます。
50	訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	P.40	市民環境部	国民健康保険課	重複多受診者訪問指導の際に、状況の聞き取りや把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図りました。	訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。
51	納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。	P.40		各収納担当課 (国民健康保険課、 税務課など)	(国民健康保険課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、細やかな納税相談を行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等の対応を行いました。	(国民健康保険課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。
52	扶助受給等の機会を通じて、当人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげ、自殺リスクの軽減に努めます。	P.40	福祉部	福祉課	ケースワークにおいて、世帯の生活状態や課題を把握し、就労支援や健康管理支援に努めるとともに、関係機関と連携しながら自立を支援し、自殺リスク縮減に努めました。	生活保護受給世帯への家庭訪問等を通じて、世帯の生活状態や課題を把握し、就労支援や健康管理支援に取り組むとともに、関係機関との連携を強化して自立支援や自殺リスク縮減に努めます。
53	介護にまつわる諸問題についての相談や介護保険申請の機会を通じて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し、必要な支援につなげます。	P.40	健康長寿部	高齢者あんしん課	○高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。 ○地域包括支援センターを中心に、高齢者を介護している家族等へ対し介護予防に関する知識の普及啓発を行い(1回)、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図りました。 ○認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設しました。	○民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。 ○令和3年度はコロナ禍により圏域別ケア会議の実施に至らなかったため、コロナ禍においても実施しニーズ把握ができる体制の整備を検討します。 ○家族介護者の負担軽減を図るために地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。 ○認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。
54	高齢者ニーズ調査や関係者からの情報を基に自殺リスクの高い高齢者を把握し、早期対応できるよう努めます。また、圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	P.40	健康長寿部	高齢者あんしん課	○高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。 ○地域包括支援センターを中心に、高齢者を介護している家族等へ対し介護予防に関する知識の普及啓発を行い(1回)、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図りました。 ○認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設しました。	○民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。 ○令和3年度はコロナ禍により圏域別ケア会議の実施に至らなかったため、コロナ禍においても実施しニーズ把握ができる体制の整備を検討します。 ○家族介護者の負担軽減を図るために地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。 ○認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。
55	平日時間外で応急処置が必要な方の中で自殺リスクが高いと思われるケースは必要な支援先につなぐ対応を取る等、自殺対策と連動させることでより効果的な支援につなげられるように努めます。	P.41	健康長寿部	健康増進課	業務報告からは自殺リスクがあると思われる者の受診はなかったと推察されます。	自殺リスクが高いと考えられる患者を必要な支援先につなぐことができるよう、資料等があれば適宜、診療所従事者に対し、自殺対策に係る情報提供を行います。
56	特定健診や保健指導等の機会を利用し、生活習慣病を切り口に住民の生活状況の把握を行うことで、支援が必要な場合には、必要に応じて専門機関につなぐ等の対応に努めます。	P.41	健康長寿部	健康増進課	個別相談を受ける中で自殺の要因となり得る課題に対して、必要と思われる機関につなげられるような対応に努めました。	小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めていきます。
57	相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて他機関につなぐ等の適切な支援につなげるよう調整を図ります。	P.41	健康長寿部	健康増進課		
58	相談を受ける側の専門職のスキルアップ、人員確保等の支援体制の充実に努めます。	P.41	健康長寿部 総務部	健康増進課 職員課	(職員課) 市町村振興協会が行う「メンタルヘルス研修」に3名が参加、満足度100%。「アサーティブコミュニケーション研修」に4名が参加、満足度75%でした。	(職員課) 相談窓口の周知を図るとともに、各種研修等に職員を派遣し、スキルアップに努めていきます。
59	水道メーター検針員が訪問時にゴミ屋敷化する環境や孤独・孤立や認知症の疑い等問題を抱えて生活難に陥っている家庭状況を必要に応じて他機関へつなぐ等の対応を取れるように努めます。	P.41	下水道局	水道課	他機関へつなぐ案件の報告はありませんでした。	検針員の訪問時に気になる家庭の報告について、引き続き検針業務委託者へ協力をお願いします。

(2) 居場所づくり

	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
60	引きこもり等の状態にある若者が精神疾患の発症や自殺企図へ至らないために、地域の中に支援者や同じ問題に直面している同世代の方と交流できる居場所を確保し、レクリエーション・就労体験への参加が利用者のコミュニケーション力や自己肯定感を高める機会となるよう努めます。	P.41	福祉部	福祉課	概ね40歳までの若年無職者を対象に、同世代の交流促進や社会参加につなげる「居場所サロン事業」に取り組み、毎月、レクリエーションやゲーム、食事づくり体験等のワークを実施しました。この事業により、就労実現や障がい者就労へのつなぎに至りました。	引きこもり等の状態にある若者が精神疾患の発症や自殺企図へ至らないために、家庭訪問による実態把握や、居場所サロン事業を通じてコミュニケーション力や自己肯定感の向上、自立を意識することができる機会づくりを推進します。
61	子どもに対する学習支援を通じて、当人や家庭の抱える問題を察知し、当該家庭を適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	P.41	福祉部	福祉課	「子ども・若者応援ネット」のもとにおいて、食糧・生活用品の支援や、子どもの学習・生活支援の紹介等、個別の子ども・家庭への支援を連携するとともに、「まなびスペース」(学習支援・居場所活動の実施)の市内3ヶ所(財光寺中校区・日向中校区・大王谷中校区)での実施等の重点施策を推進しました。	「子ども・若者応援ネット」のもとにおいて、食糧・生活用品の支援や、子どもの学習・生活支援の紹介等、個別の子ども・家庭への支援を連携し、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。
62	関係行政機関や民間団体等を活用した自殺対策のための「包括支援相談」を実施するなど相談支援体制を強化します。	P.41	健康長寿部	健康増進課	個別相談を受ける中で自殺の要因となり得る課題に対して、必要と思われる機関につなげられるような対応に努めました。	小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めていきます。
63	放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を支援します。	P.41	教育委員会	生涯学習課	○放課後子ども教室 市内7教室 子どもが安全安心に過ごせる場所として放課後子ども教室を運営しています。 また、各教室毎に毎月1回、サポーター、学校、市で指導者を開催し、児童や保護者の状況など、情報共有に努めています。	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となるように努めます。 放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を支援します。

（３）自殺未遂者への支援					
実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
64 自殺未遂は自殺のハイリスク要因であるため、救急搬送された自殺未遂者を関係機関と連携し、必要な支援につなげるとともに、未遂者や家族に相談先を配付するなど、適切な相談窓口につながるよう支援します。	P.42	健康長寿部	健康増進課 東郷診療所	（健康増進課）具值的な取組はありません。自殺対策に係る周知、啓発文書やリーフレットなどがあれば医療期間に対し情報提供を行うことができました。 なお、「実施内容」について、市が直接的な支援の主体となるような記載になっているが、市が救急搬送された自殺未遂者等を把握することはできない（東郷診療所を除く。）ため、取組としては啓発にとどまります。 （東郷診療所）診療を行なう中で自殺未遂者と疑われる状況があった場合には関係機関と連携しながら相談先の案内など必要な支援を行なうようにしてはありますが、該当事例はありませんでした。	（健康増進課）リスクが高いと考えられる患者に必要な支援先につなぐことができるよう、資料等があれば、適宜、医療機関に対し自殺対策に係る情報提供を行います。 （東郷診療所）診療を行なう中で自殺未遂者が疑われる状況があった場合には関係機関と連携しながら必要な支援を行なっていきます。
（４）遺された人への支援					
実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
65 宮崎市内において毎月1回NPO法人宮崎自殺防止センターが開催する自死遺族の語らいのつどいを紹介しています。	P.42	健康長寿部	健康増進課	パンフレットを準備し、必要時案内できるようにしています。また、日向市こころの電話帳にも案内を載せました。	引き続き、必要時案内をしていきます。
（５）支援者への支援					
実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
66 家族介護者の負担軽減を図るために地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。	P.42	健康長寿部	高齢者あんしん課	地域包括支援センターを中心に、高齢者を介護している家族等へ対し介護予防に関する知識の普及啓発を行い（1回）、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図りました。	家族介護者の負担軽減を図るために地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。
67 当事者、支援者同士の交流機会を創出することで、関係者間の連携強化や情報交換による寄り添い、機能の強化を図ります。	P.42	健康長寿部	高齢者あんしん課	認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設しました。	認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。
68 学級生活満足の状態を客観的に把握し、適切な支援につなげる等の教職員への研修の充実を図ります。	P.42	教育委員会	学校教育課	各学校におけるスクール・サポート・スタッフの活動について情報交換を行い、スクール・サポート・スタッフの効果的な活用を検討・実践し教職員の業務多忙化解消につなぐことができました。	スクール・サポート・スタッフが担当する学校を拡充するとともに、学校、スタッフが密に情報の交換を行いながら、より効果的な活用を検討・実践することで業務多忙化解消に努めます。
69 教職員のケアという観点から、支援者への支援に向けた一施策として展開できるよう努めます。	P.42	教育委員会	学校教育課		

基本施策5 いのちを大切に教育（児童生徒のSOSの出し方に関する教育等）

（１）SOSの出し方教育に関する教育の実施					
実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
70 職場体験（中学校で実施）を通して、上司や同僚とのコミュニケーションの取り方を含めたよりよい職場環境についても考えさせることにより、将来、就職し問題を抱えた際の対処法などSOSの出し方に関する教育の一環とします。	P.44	教育委員会	学校教育課	キャリア教育の中核となる「よのなか教室」において、講師から働く意義や喜びについて発信してもらうことで、将来に希望を持って生活を送る雰囲気醸成を行うことができました。	キャリア教育の中核となる「よのなか教室」において、働く意義や喜びとともに、困難な問題を抱えた際の対処法についてもよのなか先生の話に入れてもらうなど、SOSの出し方に関わることも学ぶ機会としていきます。
71 いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方に関する教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に努めます。	P.44	教育委員会	学校教育課	年間を通じて計画的に自殺予防に係る授業（SOSの出し方教育）を実施し、アンケート等において、その効果を検証することで、適切な対応を行うことができました。	年間を通じて計画的に自殺予防に係る授業（SOSの出し方教育）を実施するとともに、思いやりを持って互いに支え合う雰囲気を醸成するため、児童会や生徒会活動の充実を図ります。
72 青少年を対象に電話等による悩み相談の機会を設け、その悩みの解消にむけた支援に努めます。	P.44	教育委員会	生涯学習課	○相談件数は、電話相談3件、来室相談1件、メール相談1件、学校へ訪問巡回した際の相談2件の合計7件。その他、ひまわりラウンジ等と情報交換を9回実施しました。 主な相談内容は、不登校やゲーム依存・ネットトラブルなどメディアに関するものとなっています。	青少年を対象に電話等による悩み相談の機会を設け、その悩みの解消にむけた支援に努めます。 ゲーム依存に起因する不登校や引きこもり、スマートフォン等メディア機器使用による情報発信のトラブルが年々増加しているため、ゲーム機やスマートフォン等メディア機器使用に関わる相談体制の充実を図る必要があります。